

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	林野庁森林整備部治山課	連絡先	03-6744-2306
所管する業務の概要	治山事業の推進に関すること、山地災害の防止に関すること、保安林制度に関すること		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
○組織内で意志疎通を図る機会を積極的に設け、それぞれの業務の進捗状況、問題点及び今後の対応方針を確認しつつ、業務を推進。 ○具体的には、月に一度、①課内班長会議における業務進捗報告と懸案事項の議論、②保安林関係の技術的問題について分析・検討会を実施。	○省全体の政策・事業の理解度を高め、充実した行政サービスを提供していくため、職員一人一人が担当する業務内容と責任範囲を確実に認識する機会として、左記のような会議・検討会は有効に機能している。今後、緊張感を持続できるよう、目標達成管理の手法を取り入れるなど工夫が必要。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
○課の所管業務において課題とされた事項のうち、都道府県事務に波及する事項については、都度の通知に留まらず、定期的に行っているブロック会議等を通じて地域のニーズ等を把握し、問題解決方策等について意見交換、技術的助言を実施。 ○分かりやすい事業説明資料の作成やHPへの掲載などを通じて、政策目的等が幅広く理解される取組を推進。特に、緊急性のある災害の発生状況等の情報は、速やかに関係部局内で情報共有するとともに、HP等により広く国民に情報提供。	○政策への反映が期待される国民意見等については、その都度の対応だけでなく、定期的に組織内で総覧、検証等のフィードバックを行うことが必要。 ○作成した資料等の理解度などをフォローアップし、より良い資料づくりを心掛けるとともに、常に新しい情報となるようチェック体制の構築も必要。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
○課内の重要処理案件について、定期的に検討会議を催すなど内部牽制機能を確保するとともに、外部からの指摘、意見等については、組織内で情報共有、意識の醸成を図り、問題の早期処理、発生防止に努力。	○事案によっては進行管理表の作成など更に内部牽制機能を高める工夫とともに、外部からの意見等については、情報共有を図るだけでなく、蓄積を行い、将来類似事案が発生しないよう努めることも必要。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
○都道府県担当者とのブロック会議等での意見聴取を通じ把握された事項について、地方行政機関との連携、国民視点に立った業務処理に繋げる。	○昨年実施したアンケートを再度点検し、改善点の確認と今後の課題抽出を実施する必要。